

議事要旨

会議名称	第10回 渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する会議
開催日時	令和8年1月30日(木) 午後6時00分~午後8時00分
開催場所	Microsoft社のTeamsを使用したオンライン開催
次第	<p>議題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付・委員紹介 ・男女平等・多様性社会推進行動計画について ・その他
出席者	<p>【委員】</p> <p>小川委員（会長）、金尻委員、北村委員、小林委員、清水委員、鈴木委員、平委員、中川委員、藤原委員、森下委員</p> <p>【事務局】</p> <p>総務部長、インクルーシブシティ推進課長、インクルーシブシティ推進係長、インクルーシブシティ推進係主任、インクルーシブシティ推進係主事、アイリス専門員</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
主な内容	<p>概要は以下のとおり。</p> <p>【議題1：委嘱状交付・委員紹介について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月末をもって前任の黒澤委員が退任し、新たに渋谷区民生児童委員協議会代表・新屋委員が着任したことを報告。委嘱状は後日交付。 <p>【議題2 男女平等・多様性社会推進行動計画について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期行動計画の策定について推進会議へ諮問が行われた旨を報告。 ・現行計画（令和4年度～令和9年3月）が期間満了を迎えることから、令和8年度中に新たな計画を策定する必要がある。 ・「骨子→素案→案→完成」の手順で作成し、第11回（4月予定）で課題整理、第12回（6月予定）で骨子案や答申内容の確認、委員からの意見を反映したうえで、7月4日までに会長より区長へ答申する。 ・現行の取組を踏まえつつ、ジェンダー・セクシュアリティに関する視点

を引き続き重視して検討を進める方針であることを共有した。

- ・計画達成率は上昇傾向であるが、子育て・介護・福祉・防災・DV分野に課題が残っている実態を事務局から共有した。
- ・区民等意識調査の報告が行われ、多様性理解の高さと理念の浸透が確認される一方、行政サービス認知の不足や若年層への正しい知識提供やリテラシー向上の必要性など、課題と示唆を共有した。
- ・計画内容が区民・若年層に十分届いていないとの指摘があり、SNS等も含めた多面的な周知、誤情報・偏見の是正、行政としての立場を明確にした発信が必要との意見があった。
- ・セックストーション被害などを踏まえ、困る前に情報を届ける予防的アプローチやリテラシー向上の必要性が示された。また、LINE等によるチャット相談など、若年層が利用しやすい相談手段の検討を求める意見があった。
- ・ジェンダー平等推進員の活動が個人依存にならないよう管理職を含めた組織的支援が必要との指摘があった。また、対象に応じたわかりやすい表現の工夫など、発信内容の精度向上が求められた。
- ・行動計画のヒアリングについて、2月5日（木）に高齢者福祉課と実施。

【議題3 その他】

- ・渋谷区 SOGIE に関するインクルージョン指針に関する e-ラーニング実施期間は 10/24～11/14、受講者は 2,340 名（対象 2500 名）。所属長を通じて継続的に受講の促進を行っており、来年度は管理職や新規職員向けの内容調整も検討していきたい旨を事務局から示した。
- ・犯罪被害者等支援に関する条例
令和 8 年第 1 回定例会で条例案を上程し、区長の附属機関として正式に審議会を設置する。
- ・ふらっとあいらす事業の実施報告

最後に事務局からの源泉徴収票送付についての事務連絡と次回以降の会議のスケジュールを確認し、閉会とした。

以上